

鳥インフルエンザの発生予防・まん延防止に係る
注意喚起のための大臣メッセージ

2025 年 11 月 11 日

- 1 鳥インフルエンザについては、先般の新潟県での発生を含め、今シーズンに入ってから、既に2道県で4例発生し、約160万羽もの家きんを殺処分することになっています。
- 2 11月前半で4例発生しているのは、900万羽以上発生した昨シーズンや、過去最多発生となった令和4年シーズンと同じ状況です。また、新潟県では、野鳥で本病の感染が確認されていませんでした。これは、今後全国どこで発生してもおかしくないことの証であります。
- 3 鳥インフルエンザが大発生すれば、卵の需給や価格、国民の皆様方の食卓にも大変な影響を及ぼすこととなります。また、発生農家は経営再開に当たり非常に御苦労されることとなります。こうしたことから、私から、生産者や関係者の方々に、まずは、今後の発生予防・まん延防止対策の徹底について、3点ほどお願い申し上げます。
- 4 最も重要なことは、「早期通報」です。既に全国どこで発生してもおかしくないという危機感の下、積極的な通報をお願いします。通報が遅れてしまうと、それだけ近隣への感染拡大の可能性が高まってしまいます。空振りの通報であっても全く問題はありませんし、むしろ賞賛されるべきことです。少しでも怪しいと思ったら迷わず通報いただく、このことをしっかりと生産者の方に徹底いただくことをお願いいたします。
- 5 2つ目は、「再点検」です。農場のウイルスの侵入を防ぐため、飼養衛生管理を徹底いただいているところですが、改めて、各農場で対策が不十分になっているところがないか、点検いただきたいと思います。特に、今シーズンこれまで発生した農場は、「大規模農場」、「水場が近く野鳥が飛来している地域」又は「過去発生地域」での発生でした。特に、堆肥場に設置した防鳥ネットに穴が開いている、あるいは開放してしまっているというように、野鳥を農場に寄せ付けてしまっていないかなど、改めて点検をお願いいたします。

- 6 3つ目は、「迅速な防疫措置」です。残念ながら発生した場合、そこから周りに拡げないということが重要です。発生予防にどれだけ尽力しても、絶対に発生しないということはありません。こうした場合であっても、地域での発生を1か所で止めるため、迅速な殺処分や防疫措置の徹底を改めてお願いしたいと思います。
- 7 他方、鶏卵についてもお願いがございます。これからは、クリスマス・年末シーズンに入り、御家庭用のパック卵のほか、ケーキやおでん等の鍋物など、外食や加工などでも幅広く需要が高まる時期でもあります。このため、鶏卵の流通事業者の皆様におかれましては、鳥インフルエンザの発生地域等に対し、事業者間・地域間で鶏卵を融通するなど、安定供給に向けて協力し合っていただくようお願いいたします。
- 8 また、消費者の皆様におかれましては、昨シーズン、鳥インフルエンザにより鶏卵供給が減少した際も、冷静な消費行動をとっていただいたことで、目立った欠品等が発生しませんでしたので、引き続き冷静な購買活動をお願いいたします。鶏卵は国民生活に欠かせない食材ですので、農林水産省としても、引き続き、鶏卵の需給動向を注視するとともに、生産・加工・流通・外食・小売等関係者の皆様とも、密に情報交換を行ってまいります。
- 9 なお、今一度申し上げますが、内閣府食品安全委員会も、「我が国の現状において、鶏肉や鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はないと考える。」としておりますので、都道府県や関連事業者におかれましては、正確な情報の発信に努めていただき、また、消費者におかれましては、根拠のない不安に駆られず、冷静な対応をお願いいたします。
- 10 今後、より一層発生リスクが高い時期に入ってまいります。改めて、全国どこで発生してもおかしくないという危機感を持って御対応いただくよう、お願いいたします。農林水産省としても、発生予防・まん延防止に向けて、現場の皆様のお力になれるよう、さらに気を引き締めて、全力で対策に臨みます。